

第6回 斜里町農業委員会総会会議録

1. 召集 令和5年12月26日(月) 16時30分
第6回 斜里町農業委員会を役場2階大会議室に招集した

2. 開会 令和5年12月26日(月) 16時25分

3. 閉会 令和5年12月26日(月) 16時50分

4. 出席委員

1 番 石井	2 番 尾崎	3 番 市村	4 番 中島	5 番 菅野
6 番 泉	7 番 舟窪	8 番 波多野	9 番 小口	10 番 小池
11 番 田中	12 番 武正	13 番 東城	14 番 星	15 番 菱川
16 番 島田	—	—	—	—

5. 欠席委員 3番—市村委員

6. 議事録署名委員 10番—小池委員 11番—田中委員

7. 付議議件
議案第24号 農地法第18条の規定による合意解約通知について
議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第26号 斜里町農用地利用集積計画案の承認について
議案第27号 農地中間管理機構への買入協議の要請について
議案第28号 土地の現況地目証明願いについて

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 伊藤 智哉
事務局 笠谷 俊介
廣島 蓮

9. 会議の概要

事務局	<p>第6回斜里町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の欠席委員は3番一市村委員です。</p> <p>出席委員は16名中15名で定数に達していますので農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立しております。</p> <p>議長よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>それでは第6回斜里町農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>日程1、議事録署名員に、10番一小池委員、11番一田中委員を委嘱します。</p> <p>日程2、議案第24号農地法第18条の規定による合意解約通知について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第24号農地法第18条の規定による合意解約通知について</p> <p>下記のとおり提出のあった合意解約通知の成立状況について確認を求める。</p> <p>番号1、関係の土地については、字豊倉5筆、地目畑、合計面積は 97,746 m²、利用権の種類は賃貸借、契約期間は平成29年12月22日から令和10年11月30日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和5年12月1日となっております。</p> <p>番号2、関係の土地については、字大栄1筆、地目畑、面積は 25,955 m²、利用権の種類は賃貸借、契約期間は平成26年12月22日から令和7年11月30日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和5年12月4日となっております。</p> <p>番号3、関係の土地については、字来運2筆、地目畑、合計面積は 68,135 m²、利用権の種類は賃貸借、契約期間は平成29年1月30日から令和9年11月30日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和5年12月1日となっております。</p> <p>番号4、関係の土地については、字朱円東3筆、地目畑、合計面積は 17,302 m²、利用権の種類は賃貸借、契約期間は令和元年12月25日から令和6年11月30日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和5年12月1日となっております。</p> <p>番号5、関係の土地については、字豊倉6筆、地目畑、合計面積は 48,157 m²、利用権の種類は3条の賃貸借、契約期間は令和5年4月20日から令和10年4月19日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和5年12月12日となっております。</p> <p>番号6、関係の土地については、字豊倉5筆、地目畑、合計面積は 92,016 m²、利用権の種類は3条の賃貸借、契約期間は令和5年5月25日から令和10年5月24日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和5年12月12日となっております。</p> <p>別紙の合意解約書の写しの確認も申し上げます。以上です。</p>

議長	合意解約通知について確認決定してよろしいですか。
全員	よろしいです。
議長	<p>それでは決定とします。</p> <p>日程3、議案第25号農地法第3条の規定による許可申請について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第25号農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>農地又は採草放牧地の権利移動又は権利設定の許可申請について審議を求める。</p> <p>区分1、関係の土地については字豊倉4筆、公募・現況地目記載のとおり、合計面積は92,016㎡、申請の理由は農業経営規模縮小のため賃貸したい、借人が経営規模拡大のため賃借したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。</p> <p>区分2、関係の土地については字豊倉6筆、公募・現況地目記載のとおり、合計面積は48,157㎡、申請の理由は農業経営規模縮小のため賃貸したい、借人が経営規模拡大のため賃借したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。</p> <p>区分3、関係の土地については字来運5筆、公募・現況地目記載のとおり、合計面積は50,825㎡、申請の理由は農業をしないため譲渡したい、譲受人が譲り受けて農作業の効率化を図りたいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。</p> <p>区分4、関係の土地については字大栄22筆、公募・現況地目記載のとおり、合計面積は328,154.6㎡、申請の理由は後継者に農業経営を移譲したい、借人が農業後継者として農業経営の合理化に努めたいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。</p> <p>位置図について区分1, 2, 4は経営移譲のため省略、区分3は次頁記載となっております。</p> <p>現地調査について区分1, 2は12月19日(火)菅野委員、波多野委員、小口委員で行っており、区分3, 4は12月20日(水)田中委員、舟窪委員、武正委員で行っております。</p> <p>別紙の農地法第3条調査書のとおり農地又は採草放牧地の権利移動制限の項目いずれも該当なしとなっていますのでこちらも併せて確認をお願いします。以上です。</p>
議長	区分1, 2の現地確認委員、菅野委員どうでしたか。
菅野委員	問題ありません。
議長	問題ないということで、区分1, 2について決定してよろしいですか。

全員	異議なし。
議長	区分1, 2について農地法第3条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 区分3, 4の現地確認委員、田中委員どうでしたか。
田中委員	問題ありません。
議長	問題ないということで、区分3, 4について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	区分3, 4について農地法第3条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 日程4、議案26号斜里町農用地利用集積計画案の承認について説明をお願いします。
事務局	議案第26号斜里町農用地利用集積計画案の承認について (1)利用権の設定関係 番号1、関係の土地については、字豊倉5筆、地目畑、面積は 97,746 m ² 、利用権の種類は賃貸借、契約期間、借賃、支払い方法は記載のとおりとなっています。 番号2、関係の土地については、字朱円東3筆、地目畑、面積は 17,302 m ² 、利用権の種類は賃貸借、契約期間、借賃、支払い方法は記載のとおりとなっています。 番号3、関係の土地については、字川上56筆、地目畑、面積は 241,411. 59 m ² 、利用権の種類は使用貸借、契約期間は記載のとおりとなっています。 番号4、関係の土地については、字以久科南6筆、地目畑、面積は 36,240 m ² 、利用権の種類は賃貸借、契約期間、借賃、支払い方法は記載のとおりとなっています。 位置図については経営移譲のため省略となっています。 別紙に利用集積更新の賃貸借の一覧を添付しています。34件ありますので確認をお願いします。位置図については継続更新のため省略となっています。 別紙、農業経営基盤強化促進法18条3項調査書も併せて確認をお願いします。 以上です。
議長	(1)利用権の設定関係について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定します。

事務局	<p>日程5、議案第27号農地中間管理機構への買入協議の要請について説明をお願いします。</p> <p>議案第27号農地中間管理機構への買入協議の要請について農業経営基盤強化促進法第16条第2項の規定による買入協議の要請について審議を求める。</p> <p>区分1、関係の土地については字来運3筆、地目は記載のとおり、合計面積は 68,723 m²、幹旋申出日は令和5年9月25日、幹旋委員は田中委員長、舟窪副委員長、東城委員、中島委員、武正委員、島田委員で行っています。</p> <p>位置図は同頁記載となっております。以上です</p>
議長	<p>区分1について決定してよろしいですか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認め決定します。</p> <p>日程6、議案第28号土地の現況地目証明願いについて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第28号土地の現況地目証明願いについて次の申請について審議を求める。</p> <p>番号1、関係の土地についてはウトロ高原1筆、公簿・現況地目は記載のとおり、面積は 2,696 m²、証明を必要とする理由については、地目変更登記申請のためとなっております。</p> <p>位置図については同頁に記載のとおりとなっております。</p> <p>現地確認については12月5日(火)菱川委員、泉委員、尾崎委員、小池委員、石井委員で行っています。以上です。</p>
議長	<p>現地調査委員、泉委員どうでしたか。</p>
泉委員	<p>問題ありません。</p>
議長	<p>問題なしということで決定してよろしいですか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>現地調査の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>ここで休憩とし、日程7その他、協議・報告事項をお願いします。</p> <p>(一時休憩)</p> <p>本会議に戻し、全体を通して何か質問等ありませんか。</p>

全員	ありません。
議長	以上をもちまして第6回斜里町農業委員会総会を終わります。

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記すために茲に署名する。

令和5年12月26日

斜里町農業委員会 会長 島田 秀一

議事録署名委員

議事録署名委員